

佐倉市八街市酒々井町消防組合告示第8号

平成29年12月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年12月19日

佐倉市八街市酒々井町消防組合管理者 藤 和 雄

- 1 期 日 平成29年12月26日（火） 午後3時30分 開議
- 2 場 所 佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部講堂

○平成29年12月26日

○現在議員12名で次のとおり

| | | | | |
|-----|---|---|---|---|
| 1番 | 石 | 渡 | 康 | 郎 |
| 2番 | 村 | 田 | 穰 | 史 |
| 3番 | 山 | 口 | 文 | 明 |
| 4番 | 三 | 橋 | 秀 | 夫 |
| 5番 | 鈴 | 木 | 昭 | 三 |
| 6番 | 林 | | 政 | 男 |
| 7番 | 林 | | 修 | 三 |
| 8番 | 石 | 井 | 孝 | 昭 |
| 9番 | 福 | 田 | | 守 |
| 10番 | 越 | 川 | 廣 | 司 |
| 11番 | 小 | 早 | 稲 | 賢 |
| 12番 | 宮 | 野 | 孝 | 雄 |

平成29年12月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会

○議事日程

平成29年12月26日（火曜日）午後3時30分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程

議案第1号から議案第3号を一括上程

提案理由の説明

議案第1号 質疑、討論、採決

議案第2号 質疑、討論、採決

議案第3号 質疑、討論、採決

○本日の会議に付した事件

1. 開 会
2. 諸般の報告
3. 会議録署名議員の指名
4. 会期の決定
5. 議案第1号から議案第3号の上程、説明
6. 議案第1号の質疑、討論、採決
7. 議案第2号の質疑、討論、採決
8. 議案第3号の質疑、討論、採決
9. 閉 会

○出席議員（12名）

| | | | | |
|-----|---|---|---|----|
| 1番 | 石 | 渡 | 康 | 郎 |
| 2番 | 村 | 田 | 穰 | 史 |
| 3番 | 山 | 口 | 文 | 明 |
| 4番 | 三 | 橋 | 秀 | 夫 |
| 5番 | 鈴 | 木 | 昭 | 三 |
| 6番 | 林 | | 政 | 男 |
| 7番 | 林 | | 修 | 三 |
| 8番 | 石 | 井 | 孝 | 昭 |
| 9番 | 福 | 田 | | 守 |
| 10番 | 越 | 川 | 廣 | 司 |
| 11番 | 小 | 早 | 稲 | 賢一 |
| 12番 | 宮 | 野 | 孝 | 雄 |

○欠席議員 なし

○説明のため出席した者の職氏名

| | | | | |
|---------------|---|---|---|----|
| 管 理 者 | 蕨 | | 和 | 雄 |
| 副 管 理 者 | 北 | 村 | 新 | 司 |
| 副 管 理 者 | 小 | 坂 | 泰 | 久 |
| 会 計 管 理 者 | 菊 | 間 | 隆 | 夫 |
| 消 防 長 | 豊 | 田 | 光 | 弘 |
| 次 長 | 太 | 田 | 文 | 和 |
| 総 務 課 長 | 石 | 井 | 美 | 智夫 |
| 予 防 課 長 | 秋 | 元 | | 芳 |
| 警 防 課 長 | 立 | 崎 | 俊 | 和 |
| 指 揮 指 令 課 長 | 渡 | 邊 | 敏 | 行 |
| 佐 倉 消 防 署 長 | 山 | 田 | 政 | 二 |
| 志 津 消 防 署 長 | 郡 | 司 | 敏 | 夫 |
| 八 街 消 防 署 長 | 藤 | 崎 | 昌 | 之 |
| 酒 々 井 消 防 署 長 | 原 | 田 | 英 | 樹 |

○議会事務局出席職員氏名

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 書 | 記 | 長 | 岡 | 野 | 好 | 伸 |
| 書 | | 記 | 高 | 嶋 | 昌 | 治 |
| 書 | | 記 | 敦 | 賀 | 和 | 隆 |

◎開会及び開議の宣告

(午後 3時32分)

○議長（山口文明） 始めに、佐倉市企画政策部秘書課より組合議会定例会において議場における写真撮影の依頼があり、消防職員が撮影のため入室することを許可いたしましたので、ご報告いたします。

ただいまの出席議員は12名であります。

したがって、平成29年12月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会は成立いたしましたので開会いたします。

◎諸般の報告

○議長（山口文明） 日程に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

監査委員より定期監査及び例月出納検査の結果について報告がありましたので、それぞれお手元に配付いたしました印刷物によりご了承願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（山口文明） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第73条の規定により議席番号1番 石渡康郎議員、議席番号2番 村田穰史議員の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（山口文明） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山口文明） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたします。

◎議案第1号から議案第3号の上程、説明

○議長（山口文明） 日程第3、議案を上程いたします。

お諮りいたします。議案第1号から議案第3号までの3件を一括議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山口文明） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第3号までの3件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者。

(管理者 蕨 和雄 登壇)

○管理者(蕨 和雄) 本日、ここに平成29年12月組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともご多忙にもかかわらず出席を賜り、本議会が成立いたしましたことを厚く感謝申し上げます。

また、先般の酒々井町長選挙におきまして、小坂泰久氏が再選の栄を担われ、心からお喜びを申し上げます。今後とも消防行政の充実のために、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、ただいまから、本定例会に提案をいたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正により、非常勤職員の育児休業の取得要件が緩和され、人事院規則の一部改正による育児休業の再取得等に必要となる特別な事情として、人事院規則と同様の例示を追加し、職員の就業環境の整備を図りたく、所要の改正をいたそうとするものでございます。

議案第2号 平成29年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算についてでございますが、歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ690万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億4,989万1,000円といたそうとするものでございます。

議案第3号 損害賠償の額の決定及び和解についてでございますが、当消防組合の救急自動車が救急搬送中、車両と接触した事故について、相手方のみが支払う損害賠償の額を194万418円に決定し、和解いたそうとするものでございます。

以上、本定例会に提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げましたが、細部につきましては、担当者から説明をいたさせますので、何とぞ慎重にご審議のうえ、可決くださいますようお願いを申し上げ、提案理由の説明を終わります。

○議長(山口文明) 提案理由の細部の説明を求めます。

次長。

(次長 太田文和 登壇)

○次長(太田文和) 消防本部次長の太田文和でございます。提案理由の細部の説明をさせていただきます。

議案第1号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、非常勤職員の育児休業について、養育する子が1歳6箇月に達した時点で、特別な事情に該当する場合には例外的に育児休業期間を最長2歳に達するまで再延長することが可能となるよう規定するほか、人事院規則の一部改正に伴い、特別な事情の例示として、保育所等に入所できないことの内容を追加し、職員の就業環境の整備を図るものでございます。

施行期日につきましては、公布の日から施行をいたそうとするものでございます。

続きまして、議案第2号 平成29年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算についてでございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ690万1,000円を追加し歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億4,989万1,000円といたそうとするものでございます。

補正予算書の6ページをご覧ください。

2の歳入でございますが、1款1項2目長期償還分担金は、補正前の額が4億1,620万4,000円で、99万4,000円を減額し、4億1,521万円とするものでございます。

これは、平成28年度に実施いたしました消防車両4台の購入事業並びに佐倉消防署神門出張所庁舎改築設計業務及び地質調査業務委託に係る組合債借入分の利子確定による長期償還分担金の減額でございます。

次に、7款1項1目財政調整基金繰入金は、補正前の額が418万8,000円で、789万5,000円を増額し、1,208万3,000円といたそうとするものでございます。

これは、補正予算財源として繰り入れを行うものでございます。

続きまして、3の歳出でございますが、3款1項1目常備消防費は、補正前の額が、41億5,188万7,000円で、789万5,000円を増額し、41億5,978万2,000円といたそうとするものでございます。

補正の内容でございますが、11節 需用費で、庁舎空調設備等に対する修繕料470万円、平成30年度採用者増による貸与品購入費319万5,000円を増額いたそうとするものでございます。

4款1項2目 利子は、補正前の額が2,712万4,000円で、99万4,000円を減額し、2,613万円といたそうとするもので、これは、平成28年度組合債借入分の利子確定による、23節償還金、利子及び割引料の減額によるものでございます。

続きまして、7ページをご覧ください。

債務負担行為に関する調書でございますが、新たに設定を行う事業につきましては、平成30年度当初から役務の提供を受ける事業6事業について債務負担行為を設定させていただこうとするものでございます。

なお、平成29年度中の支出はございません。

続きまして、議案第3号 損害賠償の額の決定及び和解についてでございますが、平成29年6月28日、午後4時頃、千葉県八街市八街ほの住宅で発生した救急事案により八街消防署第1救急隊が出動し、傷病者を千葉県千葉市緑区辺田町579番地1、千葉県こども病院へ救急搬送中、午後4時40分頃、千葉県千葉市若葉区更科町2600番地30先 路上において、交差点内の信号が赤色であったため一時停止し、交差点内の安全を確認後、徐行にて交差点内を通行しようとした際、右側に停車中の普通乗用車に、後方から進行してきた2トントラックが追突し、押し出された普通乗用車が救急自動車の右サイドボディ中央部に衝突した事故において、救急自動車の物的損害に関し、相手方の2トントラックの所有者である、千葉県市原市能満1871番地39株式会社ロフト代表取締役水梨哲也が、当消防組合に対して支払う損害賠償の額を194万418円に決定し、和解いたそうとするものでございます。

なお、当消防組合が負担する損害賠償金はございません。

以上で、提案理由の 細部の説明を 終わりにさせていただきます。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（山口文明） 議案第1号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山口文明） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山口文明） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第1号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（山口文明） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（山口文明） 議案第2号 平成29年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

○7番（林 修三） 議長。

○議長（山口文明） 林議員。

（7番 林 修三 登壇）

○7番（林 修三） 議席7番 林 修三でございます。1点お伺いいたします。不勉強でまた入ったばかりですのでお伺いしますが、補正予算の2号議案のなかで7ページ、寝具等賃貸借事業で1,081万5,000円の債務負担行為ということで認定されておりますけれども、ここの6点の中でここだけが3箇年ということと、債務負担行為でなくてはならない理由等をわからなかったので教えてください。

○総務課長（石井美智夫） 議長。

○議長（山口文明） 総務課長。

（総務課長 石井美智夫 登壇）

○総務課長（石井美智夫） 総務課長の石井美智夫でございます。林 修三議員のご質問にお答えいたします。

3年ということで債務負担行為を設定している理由ですが、リース布団の減価償却資産の耐用年数が寝具にあっては3年であるということで、3年の債務負担行為を設定をさせて頂いております。

年度当初から契約する必要があるのかというところですが、365日24時間勤務している中で、常に寝具に関しては衛生的で清潔なものを常時使用する必要があるということで大きなメリットがあります。内容については、シーツ交換は月2回、乾燥は年4回、毛布クリーニングを年1回実施しております。

以上で答弁を終了させていただきます。

○7番(林 修三) 議長。

○議長(山口文明) 林議員。

○7番(林 修三) 理解できました。分かりました。ありがとうございます。自席にてもう1点質問させて頂きたいと思います。

6ページの歳出の中の常備消防費で、789万5,000円ということで補正されています。それは修繕料470万円と貸与品購入費319万5,000円ということで補正があり理解出来ましたが、採用者が増ということでこの様な補正となっているわけですが、来年度以降の当消防本部の職員の状況の推移を教えて貰いたい。

○総務課長(石井美智夫) 議長。

○議長(山口文明) 総務課長。

(総務課長 石井美智夫 登壇)

○総務課長(石井美智夫) 職員の新規採用する人数等内訳ということで、職員定数条例の一部改正に伴う職員増によりまして、平成30年度採用予定者の増により補正要求をするものでございまして、平成30年度新規採用者用貸与品および新採用者用防火衣の不足額を補正要求するものでございます。

貸与品等の購入費につきましては、平成30年度新規採用者用貸与品等購入事業費として6名分を計上しておりましたが、平成29年度10月採用者用貸与品等購入事業費で2名分をすでに支出してございます。

平成30年度新規採用者用貸与品等購入事業費については、13名分から4名を差し引いた9名分の不足分を補正要求するものでございます。

以上で答弁を終了させていただきます。

○7番(林 修三) 議長。

○議長(山口文明) 林議員。

○7番(林 修三) ありがとうございます。私が心配なのは、ここ数年で管理職職員が辞めていかれ、それに入れ替わって若い人達が採用することになるでしょうけども、職員の構成が変わるといふところのなかで、運営や消防業務に関して不安なところがあるので、入替えについてスムーズな運営が出来るよう希望します。私の質問を終わりにさせていただきます。

○議長(山口文明) その他質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山口文明) 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山口文明) 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第2号 平成29年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山口文明) 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長(山口文明) 議案第3号 損害賠償の額の決定及び和解について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山口文明) 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山口文明) 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第3号 損害賠償の額の決定及び和解について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山口文明) 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣言

○議長(山口文明) 以上をもちまして、平成29年12月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会を閉会いたします。

(午後 3時56分)

上記のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議 長 山 口 文 明

署名議員 石 渡 康 郎

署名議員 村 田 穰 史